

資料－１

「府中市地域防災計画」の修正について

【資料構成】

- 1 【別紙１－１】「府中市地域防災計画」修正の背景及び骨子について
- 2 【別紙１－２】府中市における防災対応の骨子一覧
- 3 【別添】府中市地域防災計画（平成２５年度修正）概要版（案）

府中市防災会議地震部会

「府中市地域防災計画」修正の背景及び骨子について

1 「府中市地域防災計画」の目的

「府中市地域防災計画」は、災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第 42 条及び府中市防災会議条例第 2 条の規定に基づき、府中市防災会議が作成する計画であり、市、関係機関、事業者、地域の防災組織及び市民が総力を結集して連携を図ることにより、「自助」「共助」「公助」を実現し、市地域の予防対策、応急・復旧対策及び復興対策を実施し、市民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的とする。

2 修正の背景

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災を受け、平成 24 年 4 月に東京都防災会議地震部会は被害想定を見直し、「首都直下地震等による東京の被害想定報告書」を公表した。この報告書では、立川断層帯地震が新たに想定に加わるなど、全面的な見直しを行っている。

これを受け、「東京都地域防災計画」が平成 24 年 10 月に全面的に修正されたため、「府中市地域防災計画」についても、新たな被害想定や「東京都地域防災計画」の修正等を踏まえ、本市の実情に即した修正を行うこととした。

(1) 想定地震の見直し

○従来

項 目	内 容	
種 類	東京湾北部地震	多摩直下地震
震 源	東京湾北部	東京都多摩地域
規 模	マグニチュード（以下「M」と表記）6.9	7.3
震源の深さ	約 30km～50km	
府中市最大震度	6 弱	

○見直し後

項 目	内 容			
種 類	東京湾北部地震	多摩直下地震 (プレート境界多摩地震)	元禄型関東地震	立川断層帯地震
震 源	東京湾北部	東京都多摩地域	神奈川県西部	東京都多摩地域
規 模	M7.3		M8.2	M7.4
震源の深さ	約 20km～35km		約 0km～30km	約 2km～20km
府中市最大震度	6 弱	6 強	6 弱	6 強

(2) 被害想定の見直し（気象条件も含めて最大値を記載）

	従来（多摩直下）	東京湾北部	多摩直下	元禄型	立川断層帯
建物被害	全壊 528 棟	全壊 88 棟	全壊 1,052 棟	全壊 461 棟	全壊 1,559 棟
電力施設	停電率 9.5%	停電率 1.4%	停電率 7.5%	停電率 3.2%	停電率 13.1%
固定電話	8.9%不通	0.6%不通	3.2%不通	0.9%不通	7.8%不通
上水道	22%断水	16.2%断水	31.6%断水	33.2%断水	45.1%断水
下水道管	30.2%損傷	17.6%損傷	19.9%損傷	18.6%損傷	21.3%損傷
ガス供給（低圧）	0.0%	支障率 1.5%	支障率 100.0%	支障率 1.5%	支障率 98.5%
鉄道	中小被害 1 件	被害 0.0%	中小被害 1.8%	中小被害 0.8%	中小被害 1.2%
焼失棟数	11,519 棟	289 棟	1,337 棟	385 棟	3,450 棟
死者	72 人	10 人	72 人	33 人	136 人
負傷者	1,569 人	331 人	1,568 人	1,109 人	1,894 人
避難者数 （疎開者数含）	50,361 人	16,637 人	42,452 人	36,215 人	61,507 人
自力脱出困難	105 人	31 人	410 人	178 人	610 人
震災廃棄物	30 万 t	9 万 t	45 万 t	25 万 t	61 万 t

※赤字は各地震被害を比較時の最大被害

3 修正の骨子

(1) 現行の「府中市地域防災計画」で見直しが必要となった課題への対応

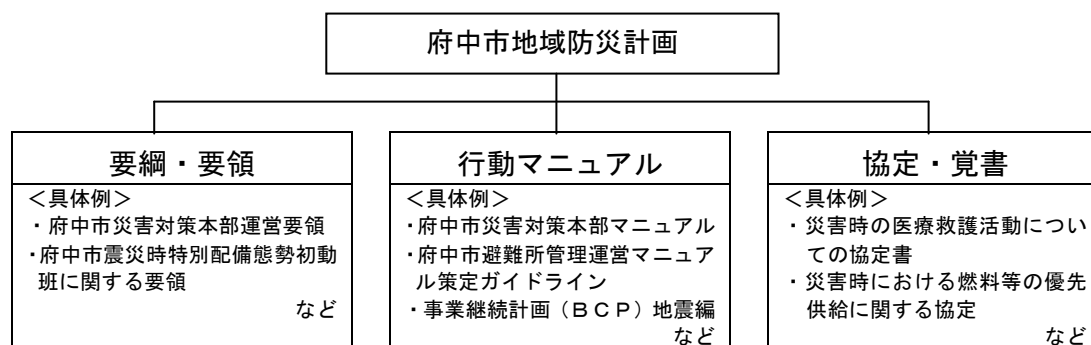
ア 市民と地域の防災力向上 ・「自助」「共助」「公助」の役割の明確化 イ 初動対応体制の整備と事業継続体制の確保 ・初動班活動能力の強化 ウ 情報通信の確保 ・情報伝達手段の多様化推進 エ 医療救護等の対策 ・医療救護所の設置 オ 帰宅困難者対策 ・一時滞在施設の確保、事業所等との連携強化 カ 避難者対策 ・避難所管理運営体制の明確化、女性参画の推進 キ 水・食料・生活必需品の確保 ・飲料水、生活用水の供給体制の確保 ク 広域連携体制の構築 ・災害時応援協定締結推進と精査	など
--	----

(2) 社会状況等の変化に柔軟に対応できる計画とする

府中市の防災対策は、「府中市地域防災計画」と各種下位計画が防災対策の中核を担っており、これらに基づき対策を推進する。

今回の修正においては、総合的な防災対策の方針を示す「府中市地域防災計画」と、具体的に行動するための下位計画である「要綱・要領」、「行動マニュアル」、「協定・覚書」等の内容を整理し、「府中市地域防災計画」の実施推進体制を強化する。

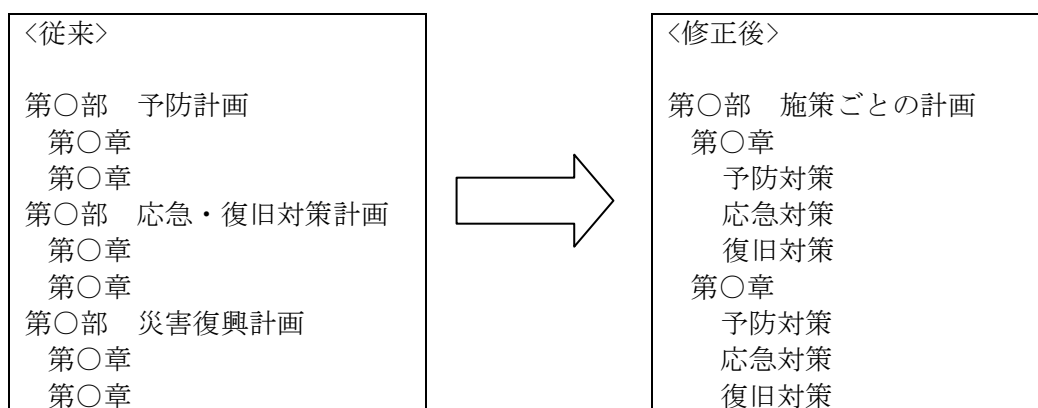
なお、今後この下位計画の精査、充実を図ることで、社会状況等の変化に柔軟に対応し、より実情に即した本市の防災体制構築を進めていく。



(3) 東京都等が実施する施策と円滑に連携できる計画とする

現行計画では、「応急対策計画」に予防部分が混在しているなど、整理ができていないことから、施策ごとの章立てに変更し、施策ごとに①予防対策、②応急対策、③復旧対策と、それぞれの段階で「誰が、何を、行うのか」を明確にする。

「東京都地域防災計画」の章立てとの整合を図り、東京都等が実施する施策と円滑に連携できるよう記載する。



4 今後の予定

日程	内容
6月上旬～中旬	市役所内関係課、防災関係機関に「府中市地域防災計画」(案)を照会
8月中	第2回 防災会議地震部会で「府中市地域防災計画」(案)を審議
	第2回 防災会議で「府中市地域防災計画」(案)を審議
8月～9月中	東京都との「府中市地域防災計画」(案)に係る協議
	パブリックコメント手続の実施
10月または11月	第3回 防災会議地震部会で「府中市地域防災計画」(案)を審議
	第3回 防災会議で「府中市地域防災計画」を確定